

年 月 日

大仙市長

住所

商号又は名称

㊟

電話番号

大仙市まちなか宅地再生促進奨励金交付事前協議書

大仙市まちなか宅地再生促進奨励金の交付を受けたいので、大仙市まちなか宅地再生促進奨励金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて協議します。

1 分譲宅地開発事業の所在地：

2 交付申請額： 円

3 分譲宅地開発分譲面積及び区画： m² ・ 区画

4 添付書類：

(1)分譲宅地開発事業の場所を表示した位置図

(2)事業計画書（区画数など工事等の内容が確認できるもの）

(3)その他市長が必要と認める書類（ ）

5 協議事項：

※ 開発行為に関する事前協議を行ったときは、開発行為に関する事前協議簿の写しを添付することで管理予定者の意見を確認できるものとします。